

第20回

広島市男女共同参画 推進事業者表彰

**男女ともに働きやすい
職場づくりを応援します！**

広島市では、女性の能力発揮や職域拡大、
仕事と家庭や地域活動等との両立支援などに
積極的に取り組まれている事業者を表彰します。
みなさんの応募をお待ちしています。

募集
期間

令和6年

12月2日(月)

令和7年

2月14日(金) 必着

① 応募対象事業者

▶ 次のいずれかの取組を行っている、広島市内に本社・本部を置く事業者。
企業だけでなく、協同組合、公益的法人、特定非営利活動法人（NPO法人）なども対象になります。

● 女性の能力発揮、職域拡大などに積極的に取り組んでいる。

- (1) 女性の管理職を積極的に登用している。
- (2) 女性の職域拡大に積極的に取り組んでいる。
- (3) 女性の再就職を積極的に支援し又は受け入れている。
- (4) その他、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる。 など

● 従業員に対して、仕事と家庭・地域活動等の両立の支援を行っている。

- (1) 育児・介護休業制度が整備・活用されている。
- (2) 仕事と地域活動の両立ができる制度が整備・活用されている。
- (3) その他、柔軟な働き方ができる制度が整備・活用されている。 など

● その他男女共同参画推進に向けた特色のある取組を進めている。

- (1) 男女共同参画推進に関する研修等について積極的に実施又は参加している。
- (2) 事業所運営（職場環境整備、福利厚生を含む）に従業員（男女とも）の意見が反映されている。
- (3) 事業者の宣伝や社内広報等で男女共同参画の視点を取り入れている。 など

※ 次の事業者は対象外とします。

- 各種法令に違反している事業者
- 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
- 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている事業者
- 広島市の指導調整団体及び広島市が2分の1以上出資又は職員を派遣している団体

② 応募方法

- ▶ 応募用紙に、事業者の概要、取組、応募者名又は推薦団体名等を記入し、広島市へEメール、FAX、郵便等により提出してください。
- ▶ 応募用紙は、広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/index2.html>）の「総合トップページ」→「市政」→「男女共同参画」→「企業、団体の方」からもダウンロードできます。

男女共同参画推進事業者表彰 広島市

検索

- ▶ 自薦（事業者又は従業員の方による応募）、他薦（経済団体、労働者団体等による推薦）を問いません。

③ 選考

- ▶ 応募又は推薦いただいた事業者について、外部有識者の意見を参考に市長が決定し、「広島市男女共同参画推進事業者」として表彰します。
- ▶ なお、選考にあたっては、事前に調査票の提出を依頼するとともに、取組状況やその実績等についてお尋ねします。

④ 表彰

- ▶ 令和7年6月23日～29日の男女共同参画週間の期間中又はその前後に、市長が表彰を行います。

表彰された事業者については、広島市ホームページなどで取組内容等を広く市民にPRするとともに、ロゴマークを付与します。

表彰事業者
ロゴマーク



⑤ 優遇措置（令和6年8月末現在）

- ▶ この表彰を受けた事業者は、本市の次の制度を利用できます。

(1) 入札制度における優遇措置

- 競争入札参加資格審査申請業者（建設工事、建築物清掃及び常駐警備）について等級による格付を行う際に加点
- 総合評価方式による競争入札の際に加点

(2) 男女共同参画・子育て支援資金による中小企業に対する低利融資

男女共同参画・子育て支援資金特別融資制度

- ▶ 職場における仕事と子育ての両立支援などに積極的に取り組む市内中小企業者等の皆様を支援するための融資制度です。令和6年度の概要は次のとおりです。

※融資の決定にあたっては、金融機関及び保証協会の金融上の審査があります。

資金使途

運転資金・設備資金

融資期間

10年以内（うち据置1年以内）

融資限度額

8,000万円以内

融資利率

年1.2%以下

第19回 被表彰事業者の取組を紹介します



一般表彰

東洋電装株式会社 〈電装設備・自動制御装置の設計及び製造ほか〉

- ▶事業リーダー（部長級）2名が男性育児休業を取得するなど、管理職が自ら取得することで、社員の意識改革を行い、育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。
- ▶くるみん認定を目指すため「くるみんPJ」を発足させ、現在メンバー5名（うち管理職1名）にて活動中。長時間労働の対象者について、直属の事業リーダーから呼び掛けをするなど労働時間の管理・業務体制の見直しを継続的に実施している。
- ▶女性活躍推進の一環として「女性活躍PJ」を発足し、社内の委員会活動やプロジェクト運営において、女性をリーダー役に積極的に投与し、中心的な立場が経験・勉強できる環境を整えている。

西川ゴム工業株式会社 〈製造業〉

- ▶男性の育児休業取得率が90%を超えているほか、育児のための所定労働時間短縮の措置を法定以上の期間（法定は3歳に達するまでだが、中学校1年生の始期まで）行っている。
- ▶人種、国籍、性別、年齢を問わず人材を活用することでダイバーシティを高め、女性活躍行動指針を推進し、ワークライフバランスの充実を図っていくことにより、やりがいをもって仕事ができる職場環境の構築を図っている。また、経営計画において令和7年度の女性管理職比率を4.5%以上になるよう目標を設定し、OJTを中心として人材育成を進めた結果、女性管理職の割合が2.3%（令和2年4月1日）から4.7%（令和5年4月1日）に増加した。



応募先及び問合せ先

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 082-504-2108 FAX 082-504-2609
E-mail: danjo@city.hiroshima.lg.jp